

都市再生整備計画(第6回変更)

ちゅうおうどお かなどうろう ち く
中央通り金燈籠地区

とちぎ おおたわら
栃木県大田原市

平成24年 12 月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	おおたわらし 大田原市	地区名	ちゅうおうどお 中央通り金燈籠地区	面積	90 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

目標	
大目標: 中心市街地活性化に寄与する市街地の整備	
目標①	賑わいの創出に寄与する施設や回遊路を整備して人を集め、人の流れをつくる
目標②	地域交流・市民活動等を活性化させる
目標③	中心市街地の防災機能を向上させる
目標設定の根拠	
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大田原市の中心市街地における商店数は、昭和63年度から平成16年度にかけては、約42%の減となっており、商店街はどこを見ても、減少の差はあるものの軒並み減少傾向にある。最も大きな減少率を示しているのは、中央通り商店街であり、77%の減となっている。 ○ 環状線沿いに多く立地する郊外型大型店舗の店舗面積は、年々増え続けており、昭和55年度から平成18年度にかけて約6倍となっている。 ○ 中心市街地の近年における人口の推移は、平成元年から平成19年にかけて29.2%の減少を示している。また、核家族化が進んでおり、平成元年の3.22人から平成19年には2.52人(1世帯当たり)と大きく減少している。なお、中心市街地の高齢化率は、平成17年末で29.3%と市全域の19.7%と比べても高くなっている。 ○ 中心市街地の小売販売額は、昭和63年に比べ平成16年では53.3%と46.7%の減少を見せている。 ○ 中心市街地の歩行者及び二輪車の交通量は平成3年から平成17年にかけて、71.4%の減少となっている。 ○ 平成18年度に国道400号中央通り地区まちづくり計画を作成し、商工会議所や(株)大田原まちづくりカンパニーで中心市街地活性化協議会を平成19年3月28日に設立、中心市街地活性化基本計画の認定を受ける作業を実施している。また、都市再生整備計画で平成16年度に那珂川河畔地区(旧黒羽町)平成18年度に野崎駅周辺地区の整備を実施している。 ○ まちなかの賑わいの再生に向けてという事で、「暮らし・にぎわい再生事業」で中心市街地活性化のための中央通り地区開発調査や既存の市所有の土蔵の改修業務を実施している。 ○ 大田原市が「とうがらし」の一大生産地であったという地域特性を生かし、とうがらしの郷づくり推進事業を行っている。 	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地は、年々商店数や居住人口及び車両等の通行量が減少し、通称シャッター通りと揶揄されるほどの状態になり、空洞化が目立っている。 ○ 中心市街地は建物密集地であるにもかかわらずエリア内には避難場所がなく、防災機能の面で脆弱である。現在は周辺の学校や体育館等を避難場所として設定している。 	
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度から実施される市街地再開発事業(Cブロック地区:完成平成25年度)及び国道400号拡幅工事を中心市街地活性化の最重要事業と位置づけ整備を進める。 ○ 金燈籠付近の地域交流センター(屋台会館)整備やポケットパークの整備及びJT跡地に防災機能を持った公園整備を行い、災害時の避難場所やイベントや交流の場としての活用を図る。 ○ 市内循環バスを導入し、郊外大型店舗との交流を活性化させることにより、中心市街地商店街の活性化を図る。 ○ 市街地再開発ビルに分譲住宅や市営住宅、図書館や子育て世代支援施設を整備し、中心市街地の定住人口の増加を図る。 ○ まちなか学校の開校により様々な人を市街地(近辺住民を含む)に呼び込むことで、地域の活性化が一層図られる。 ○ 屋台会館を整備してまちを訪れる人を増加させ、歩行者・自転車通行量の増加や商業の活性化を図る。 ○ 屋台会館を歴史文化の伝達や地域交流の場として利用することで、多様な市民活動の創出を図る。また、屋台会館と市街地再開発地区との間で人の流動を促す。 ○ 回遊路を整備し、点在するとうがらし店舗や、大田原の歴史性・文化性のシンボルである「蔵」、七福神めぐりの寺院、公共公益施設等へ安全・快適にアクセスできるようにする。 	

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
通行人数の増加	人/日	中心市街地の通行人数による	賑わいを創出し、通行人数の増加を図る	2,301	H20	3,000	H25
空き店舗数の減少	件	中心市街地の空き店舗数による	地域活動・市民運動等に空き店舗を活用する	63	H20	55	H25
避難所までの到達時間の短縮	分	既存避難所間の中間地点から新避難所までの到達時間による	避難所までの到達時間の短縮を図り防災機能を向上させる	10	H20	2	H25

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針① 人を集め、人の流れをつくるための整備 公共交通機関の整備により中心市街地へのアクセスを改善する。 集客力が見込まれる施設を整備することにより中心市街地に人を集める。 回遊路を整備することで、商店街や各施設の間に人の流れをつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(基幹事業) 回遊路整備 ・高質空間形成施設(基幹事業) 回遊路整備 ・高次都市施設(基幹事業) 屋台会館整備事業(関連事業) 荒町遊歩道(立体遊歩道) まちなか子育て世代活動支援施設整備 ・地域生活基盤施設(基幹事業) 金燈籠ポケットパーク 荒町ポケットパーク ・土地区画整理事業(基幹事業)／地域創造支援事業(提案事業) 金燈籠交差点地区(G・Hブロック)土地区画整理事業 ・事業活用調査(提案事業) 土地区画整理事業関連調査等 ・市街地再開発事業(関連事業) ・市内循環バス運行実験(関連事業) ・地域創造支援事業(提案事業) 中央通り地区街並み形成助成事業
<p>整備方針② 地域交流や市民活動等を活発化させるための整備 まちなか学校事業やまちなか保健室事業を行い、地域住民と国際医療福祉大学の学生等との交流を盛んにする。 上記の取組や、その他の地域交流・市民活動等で空き店舗を積極的に活用する。 まちなか子育て世代支援施設は子育て世代が中心市街地における購買、文化活動等を積極的に行えるよう支援の拠点とする。 多目的公園はイベントや市民活動の場として活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園(基幹事業) 多目的公園整備 ・高次都市施設(基幹事業) 屋台会館整備事業(関連事業) まちなか子育て世代活動支援施設整備 ・地域創造支援事業(提案事業) 空き店舗活用事業 ・まちづくり活動推進事業(提案事業) まちなか学校事業 まちなか保健室事業
<p>整備方針③ 災害時の避難場所を確保するための整備 中心市街地内に防災機能を持った公園を整備することにより、災害時の避難場所を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園(基幹事業) 多目的公園整備
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、必要に応じて事業エリアの見直しや事業規模の拡充について引き続き検討をしてゆく。 ・地域交流センター(屋台会館)や荒町駐車場は、㈱まちづくりカンパニーが採算性を重視し管理運営を実施してゆくことになる。 ・地域交流センター(屋台会館)は、市内9か所ある屋台を常時2台を展示、各町内が自主的に清掃や屋台会館を利用した催しを実施し、地域の交流の場を提供するとともに、連帯感等の絆を継続的に持たせる。 ・多目的公園は、市街地住民の防災的機能を持たせるとともに、「与一まつり」や「産業文化祭」の催し物の場所としても利用することになり、市民のリフレッシュパークとなる。 ・正法寺横丁の回遊路は、七福神めぐりのコースとしても利用され、他の回遊路は公園と中心市街地や地域交流センター(屋台会館)と市街地を結ぶ人の流れを生み出すことになる。 ・金燈籠ポケットパークは、中心市街地住民の憩いの場としての利用や地域交流センター(屋台会館)と再開発ビルの人々の流れの中での憩いの場となり、オーガニックな空間を市民に提供する。 ・市内循環バスは、郊外の大型店舗と中心市街地の人の往来を容易にするとともに、住民の気軽な足としての効果を生み出し、オムニバスタウン的な交通手段となる。 ・まちなか学校は、人気のある講師や地元で話題のある講師を中心市街地に招き、中心市街地の賑わいや活性化に大きく寄与することになり、永続性のある事業である。 ・まちなか保健室は、高齢者の多い中心市街地住民等の健康づくりの支援を行うとともに、地域にある国際医療福祉大学との連携による運営となるため、学生の関心を集め中心市街地に足を運ばせる原動力となる。 	

都市再生整備計画の区域

中央通り金燈籠地区(栃木県大田原市)

面積

90 ha

区域

中央、山の手、城山、新富町、住吉町

